

教育委員会 1 月定例会議事録

会議名 教育委員会月定例会
開催日 令和 5 年 1 月 19 日（木）午前 11 時 00 分～午前 11 時 31 分
開催場所 議会棟 4 階 第 1 委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、秋元委員、中川委員（オンライン）、中澤委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、籠本教育監、中村社会教育部長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、阪本施設給食課長、大坪施設給食課長、牧野学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、大野青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 1 月定例会を始めます。

本日の署名委員は、藤田教育長職務代理者をお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 4 件、議決事項が 2 件でございます。

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書 1 点でございます。なお、教育長及び委員の皆様へ配付しております、報告第 1 号から報告第 3 号までの人事案件に関する資料につきましては、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、「12 月・1 月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

12月・1月の一般事務報告をいたします。

まず、1月17日に令和5年1月市議会臨時会が開催され、文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会(文教生活分科会)、予算決算常任委員会(全体会)が開催されました。

次に、本日1月19日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきまして、御報告いたします。12月11日から1月10日までの教育委員会の後援は、全体で3件ございます。

そのうち新規の後援が1件で、これにつきましては、多くの市民が文化活動に参画できる環境づくりの醸成を図ることを目的とした演奏会を開催する、「寝屋川市文化連盟2022年度事業(ナターシャ・グジーによる演奏会)」でございます。その他継続の後援が2件で、1件目は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会による、『「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座』、2件目は、寝屋川市スポーツ少年団による、「第8回寝屋川市スポーツ少年団マラソン競技大会」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにごございますか。

はい、大野課長。

○大野青少年課長

12月・1月の一般事務報告いたします。

第69回寝屋川市成人式につきましては、1月9日に、市民会館大ホールで無事に開催することができました。当日の参加人数ですが、午前724人、午後701人、合計1,425人ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにごございますか。

はい、村瀬課長。

○村瀬総合教育研修センター課長

12月・1月の一般事務報告をいたします。

12月22日に開催いたしました寝屋川教育フォーラム2022につきまして、今年度は、「今、必要な『考える力』を育成する、『言い認め合う』ディベート教育」をテーマに開催いたしましたところ、約1,000人の参加がございました。参加者のアンケートを2点御紹介いたします。

1点目は、「ディベートマッチでは、勝ち負けにこだわるのではなく、相手のよい

ところを見つけて生かそうとする子供たちの姿がとても印象に残りました。また、質の高いディベートができて楽しかったという感想を聞き、ディベート教育のよさを知った思いです。班で協力して準備する過程、データを活用するため情報を収集・整理する過程など、意見を聞く、考える、話す、伝える機会が連続的にあり、工夫次第で本当に様々なことを学べる方法であると感じました。」と御意見をいただきました。

2点目は、「各校児童・生徒の普段の学びの成果や力が発揮されていて素晴らしかったです。頑張っている姿を本校生徒にも見せてあげたいと思いました。ディベートは自分の考えをどう持つのか、どの立場で考えたことなのか、いろいろな立場の意見や考えがあるのだと知る一つの手段だと考えています。私自身も学び続けていきたいと思います。」と御意見をいただきました。今後も子供たちの資質能力の育成に向けた教職員研修の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございますか。

では、ないようですので、次に、2ページ、「1月・2月教育委員会行事計画書」について、お伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

1月・2月の行事計画を御説明いたします。

まず、2月6日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会の開催を予定しております。

次に、2月27日から3月22日まで、令和4年3月市議会定例会が開催され、2月28日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会(文教生活分科会)が開催されます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございますか。

はい、大野課長。

○大野青少年課長

1月・2月の行事計画を御説明いたします。

2月12日の午前10時から、ねやがわ子どもフォーラム2023を市民会館大ホールで開催いたします。

次に、2月18日の午前10時から市立校園PTA協議会主催事業、第46回寝屋川市PTA大会がアルカスホールにて開催されます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございますか。

では、ないようですので、「1月・2月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

報告第1号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第1号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

本職員は施設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和4年12月26日から令和5年1月25日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第1号「職員の分限処分について」を、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。報告第2号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第2号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

次ページを御覧ください。

本職員は教育指導課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和5年1月10日から令和5年2月9日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第2号「職員の分限処分について」を、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。報告第3号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第3号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めます。

次ページを御覧ください。

本職員は文化スポーツ室の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和5年1月11日から令和5年2月10日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第3号「職員の分限処分について」を、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、9ページでございます。報告第4号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第4号、市長からの意見聴取につきまして、令和5年1月市議会臨時会に付議される議案の教育委員会関係分については異議がないものとして回答するに当たり、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会

に報告し、承認を求めるものでございます。

10ページを御覧ください。

製造請負契約の締結でございます。契約の目的は、第一中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、友呂岐中学校、中木田中学校における学校給食の副食の調理等でございます。

契約方法は、随意契約で契約金額は3億9,239万8,600円、うち消費税及び地方消費税の額は3,567万2,600円でございます。契約期間は、議決に係る通知の到達日から令和7年3月31日まで、契約の相手方は、株式会社松ちゃん給食久宝寺工場で、所在地及び代表者名は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第4号「市長からの意見聴取について」を、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に進みます。

11ページでございます。

議案第1号「令和5年度における自主登校園制度への協力依頼について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第1号、令和5年度における自主登校園制度への協力依頼について承諾するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、台風等の災害や事件、事故の発生時に、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るためでございます。内容につきましては、12ページから14ページを御覧ください。

自主登校園制度につきましては、令和元年度に新型コロナウイルス感染症拡大期における対応として緊急的に実施され、令和2年度以降は、台風等の災害や事件、事故の発生時におきましても、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るため、本制度が実施されることとなっております。

令和5年度における本制度の実施に向けまして、危機管理部部長から学校教育部部長、教育監、社会教育部長に対して、給食調理員、学校長及び教職員、留守家庭児童会指導員の協力について、依頼があったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。議案1号「令和5年度における自主登校園制度への協力依頼について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、15ページでございます。議案第2号「寝屋川市立図書館の臨時休館について」を議題といたします。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長兼分館(東図書館・駅前図書館)分館長

ただ今御上程いただきました議案第2号、寝屋川市立図書館の臨時休館につきまして、寝屋川市立図書館規則第3条及び寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例施行規則第4条に基づき、蔵書点検をする特別整理期間、臨時休館を別紙のとおりにするため、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、定期的に蔵書点検を実施するためでございます。

それでは、16ページを御覧ください。1の特別整理期間の日程といたしまして、中央図書館は令和5年2月27日から3月3日、東図書館は令和5年2月20日から2月21日、寝屋川市駅前図書館は令和5年3月16日から3月17日を、蔵書点検を行う特別整理期間とするものでございます。

次に、2の臨時休館の日程の日程といたしまして、中央図書館は令和5年2月28日から3月3日、東図書館は令和5年2月20日から2月21日、寝屋川市駅前図書館は令和5年3月17日を、特別整理休館に伴う臨時休館とするものでございます。

次に、3の特別整理期間中の業務内容につきましては、蔵書点検でございまして、館内全ての蔵書の在庫点検・蔵書の現状、配架誤り等の確認を行うものでございます。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。議案2号「寝屋川市立図書館の臨時休館について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は、全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があれば、お願いいたします。
では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会1月定例会を終了いたします。